

福総第1532号
令和5年8月31日

各市町村福祉関係部局担当部長 様

大阪府福祉部長

大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第2弾）の申請受付開始について

日ごろから、本府福祉行政の推進につきまして、ご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本府では、物価高騰が続く中、その影響を受けている社会福祉施設等に対し、安定的な事業継続を支援するため、標記事業を実施いたします。本事業は令和4年度に実施いたしました事業の第2弾であり、下記のとおり実施するものです。

つきましては、貴市町村所管の対象施設等への周知について、別途、本府担当所属（地域福祉推進室、障がい福祉室、高齢介護室、子ども家庭局）より貴市町村事業担当課あて依頼させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 受付期間

令和5年9月15日（金） 9:00 から令和5年10月20日（金）23:59まで

2 支給対象施設等、支給要件、支給額、申請方法

下記の大阪府ホームページ（令和5年9月1日（金）公開）よりご確認ください。

○「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第2弾）について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/fukushisetsu/index.html>

3 添付資料

「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第2弾）」のご案内（周知チラシ）

4 コールセンター（受託事業者設置）

令和5年9月1日（金）～令和5年12月28日（木） 平日9:00～18:00

※ただし、令和5年9月15日（金）～令和5年9月29日（金）の期間は土日祝日（9:00～18:00）も開設します。

電話番号 06-7633-0157

| |
|--|
| 担当者：福祉総務課 物価高騰対策チーム 山田 電話：06-6941-0351 内線3944 06-6944-6780（直通） |
|--|